平成２１年（フ）第１０９０１号
東京都大田区南馬込２丁目２番５号　ハピネス南馬込203
破産者　株式会社アフェクション
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１２６１号
東京都大田区池上４丁目27―７―101
破産者　藤岡　保子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１９６０号
東京都江東区北砂４丁目15番11号
破産者　有限会社齊藤青果店
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１９６１号
東京都江東区北砂４丁目15―11―１Ｆ
破産者　齊藤　文雄
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０５４号
東京都中央区日本橋人形町１丁目４番１号
破産者　株式会社コスモテキスタイル
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０５５号
神奈川県横浜市栄区柏陽28―８
破産者　嶋村　　博
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０７４号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢361番地１
破産者　有限会社鈴木工業
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０７５号
東京都東村山市美住町１丁目３番地５―605
破産者　有限会社コア工芸社
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０８８号
東京都世田谷区宮坂２丁目26番17―301号
破産者　株式会社ルネカティ
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０８９号
東京都調布市多摩川３丁目36―５　第２エクセル恒洋401
破産者　山口　桂子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０９０号
東京都足立区青井３―８―７、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区足立３丁目13番11―709号
破産者　有限会社平武
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０９１号
東京都足立区西綾瀬２丁目７―１―605
破産者　得平　武宏
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１１３号
東京都大田区田園調布５丁目17番９号
破産者　有限会社トランス・コンチネンタル
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１１４号
東京都大田区田園調布５丁目17―９
破産者　岡本剣志郎
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１２１号
東京都墨田区吾妻橋１―１―４　リバーサイド大橋ビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区世田谷２丁目27番18号
破産者　株式会社フタミエスピーエス
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１２２号
東京都北区豊島１丁目29―１―509
破産者　土屋　憲正
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２２７号
東京都中央区勝どき５丁目13番２号
破産者　東栄建設株式会社
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２２８号
東京都江東区大島６丁目１―４―1009
破産者　狩野　昌夫
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２４２号
東京都豊島区東池袋１丁目22番５号
破産者　有限会社ジャパドゥ
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２４３号
東京都豊島区南長崎１丁目25―25―301
破産者　高羽　宏明
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２４４号
東京都立川市富士見町６丁目47番11号
破産者　ドリーム住販有限会社
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２４５号
東京都立川市富士見町６丁目47―11
破産者　西尾　維人
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部